

年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1・第2合同部会（第5回）議事要旨

1 日 時 平成20年1月8日（火） 14時00分から17時30分

2 場 所 神奈川行政評価事務所所長室
（横浜地方合同庁舎3階）

3 出席者

（委員会） 鈴木第1・第2合同部会長、石井委員、石澤委員、岡村委員、
木下委員、関原委員、高荒委員、瀧澤委員、建部委員、眞鍋委員
（総務省神奈川行政評価事務所）
千住所長、和田室長ほか

4 主な議題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

- （1）国民年金事案についてあっせん案（3件）、非あっせん案（2件）を審議し、決定した。
- （2）当委員会に転送された案件（国民年金3件、厚生年金1件）について、事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後、審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。
- （3）次回は、1月15日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会第3・第4合同部会（第5回）議事要旨

1 日 時 平成20年1月8日（火） 14時00分から17時15分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会会議室
（横浜地方合同庁舎3階）

3 出席者

（委員会） 横田第3・第4合同部会長、會田委員、高橋委員、高藤委員、
早川委員、藤庭委員、辺見委員、正岡委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

出浦主任調査員、浅沼主任調査員ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に転送された案件（国民年金4件、厚生年金1件）について、事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後、審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。

（3）次回は、1月15日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1・第2合同部会（第6回）議事要旨

1 日 時 平成20年1月15日（火） 14時00分から17時00分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会会議室
（横浜地方合同庁舎3階）

3 出席者

（委員会） 鈴木第1・第2合同部会長、石井委員、石澤委員、木下委員、
関原委員、高荒委員、瀧澤委員、建部委員、眞鍋委員
（総務省神奈川行政評価事務所）
和田室長ほか

4 主な議題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

- （1）国民年金事案についてあっせん案（1件）を審議し、決定した。
- （2）当委員会に転送された案件（国民年金3件）について、事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後、審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。
- （3）次回は、1月29日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会第3・第4合同部会（第6回）議事要旨

1 日 時 平成20年1月15日（火） 14時00分から17時00分

2 場 所 神奈川行政評価事務所所長室
（横浜地方合同庁舎3階）

3 出席者

（委員会） 横田第3・第4合同部会長、會田委員、荒井委員、高橋委員、
高藤委員、早川委員、藤庭委員、辺見委員、正岡委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

出浦主任調査員、浅沼主任調査員ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に転送された案件（国民年金4件、厚生年金1件）について、事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後、審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。

（3）次回は、1月29日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1・第2合同部会（第7回）議事要旨

1 日 時 平成20年1月29日（火） 14時00分から16時35分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会会議室
（横浜クリード3階）

3 出席者

（委員会） 鈴木第1・第2合同部会長、石井委員、石澤委員、岡村委員、木下委員、
関原委員、高荒委員、瀧澤委員、建部委員、眞鍋委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

宮島主任調査員、太田主任調査員ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）国民年金事案についてあっせん案（2件）を審議し、決定した。

（2）当委員会に転送された案件（国民年金4件、厚生年金1件）について、事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後、審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。

（3）次回は、第1部会を2月5日（火）14時00分から、第2部会を2月7日（木）14時00分からそれぞれ開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会第3・第4合同部会（第7回）議事要旨

1 日 時 平成20年1月29日（火） 14時00分から16時30分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会会議室
（横浜クリード3階）

3 出席者

（委員会） 横田第3・第4合同部会長、會田委員、荒井委員、高橋委員、
高藤委員、早川委員、藤庭委員、辺見委員、正岡委員
（総務省神奈川行政評価事務所）
千住所長、和田室長ほか

4 主な議題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

- （1）厚生年金事案について非あっせん案（1件）を審議し、決定した。
- （2）当委員会に転送された案件（国民年金5件、厚生年金2件）について、事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後、審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。
- （3）次回は、第3部会を2月5日（火）14時00分から、第4部会を2月7日（木）14時00分からそれぞれ開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり